

令和３年度事業計画

令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

１ 活動の基本方針

鳴門法人会は、新しい公益法人制度の下で平成２５年４月１日、「公益社団法人鳴門法人会」としてスタートして９年目になります。

パンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は多くの事業が中止を余儀なくされました。未だ収束の見通しが立たない状況ですが、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、感染状況に留意しつつ、引き続き広く納税意識の向上や税知識の普及等の啓発活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、関係機関、団体との緊密な連携を図りながら、社会貢献活動を通して地域の活性化にも積極的に取り組んでまいります。

２ 公益事業

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

① 税法税務に関する説明会・研修会事業

会員はじめ広く一般の企業および市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会を実施し、税知識の普及と納税意識の高揚に努めます。

- 1) 決算期別申告事務説明会
- 2) 地区別税務講習会
- 3) 税関連研修会

② 税の広報事業

広報紙の発行およびホームページを通じて税法・税務に関する情報を掲載し、会員のみならず、広く一般住民へ税情報の提供に努めていきます。また、「税を考える週間」広報活動やe-Taxの普及に資するPR活動など税務支援にも努めます。

- 4) 「税を考える週間」広報活動
- 5) e-Taxの利用促進についての情宣活動
- 6) 広報紙およびホームページによる税情報の発信

③ 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために、租税教育事業を積極的に推進します。

全国一斉活動の青年部会の「租税教室」や徳島県連独自の「税に関する作文」、女性部

会の「税に関する絵はがき」など「税に関する作品」の募集等積極的に活動を進めます。

また、今年度開催の「法人会全国青年の集い(佐賀大会)」において、四国の代表として「租税教育活動プレゼンテーション」をするための調査・研究・実践をします。

- | | |
|----------|-----------------------|
| 7) 租税教室 | 8) 小学生の税に関する作品コンクール |
| 9) 税金クイズ | 10) 租税教育活動プレゼンテーション研究 |

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

全法連が取り組んでいる税に関する各種課題の調査・研究に協力するとともに、地元自治体首長および議会議長に対して、次年度の税制改正ならびに行財政改革に関する提言・要望活動を実施します。

- 1) 令和4年度税制改正要望書の提出
- 2) 鳴門税務署と青年・女性部会との座談会
- 3) 法人会全国大会 岩手大会
- 4) 法人会全国青年の集い 佐賀大会
- 5) 法人会女性フォーラム 新潟大会
- 6) 鳴門市長及び市議会議長に対して、税制改正並びに行財政改革に関する提言・要望活動

(3) 地域企業の健全な発展に資する事業

経済・経営や知識・技能の習得など地域企業の健全な発展に資するための研修会等を開催します。

- | | |
|----------------|-----------|
| 1) 商業簿記講座 | 2) 経営セミナー |
| 3) パソコンセミナー | 4) 防災セミナー |
| 5) インターネットセミナー | 6) 公開講演会 |
| 7) 部会・支部研修会 | |

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業

地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開します。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1) チャリティーゴルフ大会 | 2) 地域イベントへの協賛及び参加 |
| 3) 「税を考える週間」記念講演会 | 4) 新春講演会 |
| 5) お遍路さん接待事業 | 6) 「いちごプロジェクト」広報活動 |

3 共益事業

(1) 会員の交流に資するための事業・会員支援事業

青年部会・女性部会・優良法人部会・各支部交流会の充実。

支部および部会組織は、会員や地域に密着した活動の母体として、また会員増強活動や社会貢献活動を展開する上での役割を重視しながら、組織および活動の充実に努めます。

- 1) 支部別講習会交流会
- 2) 青年部会・女性部会・優良法人部会研修視察旅行

(2) 会員の福利厚生等に関する事業

福利厚生制度は、企業経営ならびに当会の財政基盤の安定化の上で、大きな役割を果たすものであり、取扱い3社（大同生命、A I G、アフラック）との連携を密にし、加入推進を図ります。

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1) 経営者大型保障制度の普及推進 | 大同生命 |
| 2) 経営保全プラン(ビジネスカード)の普及推進 | A I G 損保 |
| 3) がん保険制度・医療保険の普及推進 | アフラック |

(3) 法人会の活動を支援することを目的とする事業・会員増強運動

組織の強化・充実（会員増強運動）

公益性拡大の観点から、年間をとおして会員増強に取り組むとともに、特に9～12月を「会員増強月間」とし、役員及び会員並びに事務局をはじめ、金融機関、保険会社等の協力を得ながら、支部組織と連携強化を図りながら、組織率50%の回復を目指し、会員増強に努めて参ります。

- 1) 会員企業増強運動展開
親会、青年部会、女性部会、各支部、事務局

4 管理関係

公益法人の基盤整備及び管理運営の充実

公益法人制度に適合するよう必要な諸規程の整備、財務内容、事業・活動等を点検、修正しながら、公益法人として活動の基盤整備を図り、法令に基づく適正な情報の開示に努めるとともに、新公益法人会計基準による透明性、明確性の向上に努め、管理運営の充実に努めます。